

お知らせ

子どもが使うスマートフォンにはペアレンタルコントロール機能の設定を【消費生活センター】

「子どもにスマートフォンを渡したら登録済みの決済方法で課金されてしまった」などのトラブルがないよう、子どもに持たせるスマートフォンには、ペアレンタルコントロール機能を設定しましょう。

▶ペアレンタルコントロール機能でできること

- 年齢に合わせた利用時間の設定
- 有害サイトやアプリのフィルタリング機能
- アプリなどの課金の承認制度
- 位置情報の共有

※日ごろから決済状況を確認するようにしましょう。

☎消費生活センター ☎33-1227

- 消費者ホットライン ☎188

浄化槽管理者の義務について

【下水道課】

浄化槽は微生物の働きにより汚れた水を処理します。微生物が活発に活動できるような環境を保つためには、保守点検および清掃を行うことが必要です。

また、実際にきれいな水に処理されているかどうかを判断するため、保守点検・清掃と併せて法定検査を受けなければなりません。

▶浄化槽法で定められている3つの義務

1. 浄化槽の保守点検
県知事登録の専門業者に委託してください。
2. 浄化槽の清掃
年1回以上必要です。市の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。
3. 浄化槽の法定検査
毎年1回の水質検査を和歌山県水質保全センターで受けてください。

☎下水道課 ☎33-3160

浄化槽設置整備事業補助金について

【下水道課】

下水道事業および農業集落排水事業実施区域を除く市内全域で、小型浄化槽の設置推進のため、設置費用の一部を助成します。なお、すでに設置している場合は対象外です。

▶補助額（国・県の制度改正により減額の場合あり）

- 5人槽 332,000円
- 7人槽 414,000円
- 10人槽 548,000円

汲み取りトイレ、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合

- 上乗せ補助（令和8年度まで） 180,000円
 - 既存槽の撤去費用
・汲み取り槽 上限120,000円
・単独処理浄化槽 上限150,000円
 - 宅内配管工事費 上限330,000円
- 単独処理浄化槽を雨水貯留槽へ再利用する場合
- 改修工事費用 上限120,000円

▶受付期間 4月13日(月)～12月18日(金)
※予算に達し次第締め切ります。

☎下水道課 ☎33-3160

自衛官募集事務にかかる対象者情報の提供除外申請について

【市民課】

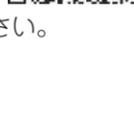
防衛大臣および自衛隊和歌山地方協力本部からの募集対象者情報の提出依頼（自衛隊法施行令第120条による）に基づき、当該年度に18歳になる市民の情報（住所・氏名）を提供しています。この提供を望まない人への配慮として、除外申請を受付けます。

▶対象 橋本市に住居登録があり、令和8年度に18歳になる人

▶受付期間 4月1日(水)～30日(木)

※必要書類、申請方法など詳しくは市ホームページ（右のQRコード）をご覧ください。

☎市民課 ☎33-1131



木のおもちゃのプレゼント時期の変更について

【農林振興課】

子どもに木の良さを知ってもらうため、市産木材を用いたおもちゃを健診時にプレゼントしています。本年度から、プレゼントする時期を4・5カ月児健診から1歳8カ月児健診に変更しました。詳しくは市ホームページ（右のQRコード）をご確認ください。



☎農林振興課 ☎33-6113

耐震

住宅の耐震診断を実施します

【建築住宅課】

大規模地震に備え、耐震診断により正確な住宅の耐震性を知り、補強など必要な備えをしましょう。

▶診断の対象

- ①木造住宅（無料）先着50戸（予定）
・平成12年5月31日以前に着工された2階以下の個人所有の一般木造住宅
 - ②非木造住宅（診断補助）先着1戸（予定）
診断費の3分の2の額を補助（上限8万9千円）
・昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の個人所有の非木造戸建住宅
- ①②ともに市税を完納していることや、併用住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅の用途であることが必要です。

▶申請書の受付期間

- ①4月6日(月)～令和9年1月29日(金)
 - ②4月6日(月)～12月25日(金)
- ※土・日曜、祝日、年末年始を除く



▶申請方法

市ホームページ（上のQRコード）から入手できる必要書類を添付して、下記窓口まで郵送または持参
※①については電子申請（右のQRコード）もできます。



☎建築住宅課 ☎33-1115

耐震改修にかかる補助金制度を設けています

【建築住宅課】

倒壊の危険がある住宅に対して、耐震改修にかかる補助金制度を設けています。

▶対象となる住宅

- ・市が行なった無料耐震診断または耐震診断補助を受け、建物倒壊の危険があると診断された個人所有の住宅で、耐震改修工事（現地建替えを含む）を令和9年2月26日(金)までに完了するもの
 - ・設計のみの補助金制度を利用していないもの
- ※補助金交付決定通知書が届く前に工事契約行為などを行うと、補助が受けられなくなります。

▶住宅耐震改修工事費補助金制度（総合申請）

- 募集戸数 10戸（予定）
- 補助金額
次の①②の合計額（上限131万6千円）
①耐震改修工事費の40%の額（上限57万5千円）
②耐震改修工事費と耐震設計費を合算した額から①を減じた額（上限74万1千円）

▶申請書の受付期間

- 1次募集 4月1日(水)～16日(木)
※土・日曜日を除く
※応募者多数の場合は抽選とします。
（抽選予定日 4月24日(金)）

▶申請方法

事前申請書に必要事項を記入して下記へ申し込んでください。事前申請書は建築住宅課または市ホームページで入手できます。

▶その他

耐震ベッドまたは耐震シェルターを設置する場合にも補助制度があります。2次募集に関すること、その他詳しい内容については市ホームページ（上のQRコード）を確認していただくか、お問合せください。



☎建築住宅課 ☎33-1115

クビアカツヤカミキリからの被害が拡大しています

近年、特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の生息域が広がり、市内でも被害相談が増えています。サクラやウメ、モモなどの樹木を守るため、捕殺や掘り取りなど防除へのご協力をお願いします。

▶特徴

- 光沢のある黒色で、胸部（首部）が鮮やかな赤色
 - 体長は2～4cm程度
 - 成虫の活動期間は6～8月頃
 - サクラ、ウメ、モモなどに寄生
- ※特定外来生物に指定されており、販売や飼育、生きたまま持ち運ぶことは禁止されています。



▶対策 被害の著しい樹木の伐採・焼却処分

- ▶支援 ネットや防除薬剤などの購入支援
- ※被害に関する相談は下記へお願いします。
対策方法など詳しくは県ホームページ（下のQRコード）をご確認ください。



☎農林振興課 ☎33-6113

ブロック塀の撤去などの補助制度について

道路に面したブロック塀などの撤去にかかる費用の一部を助成します。【建築住宅課】

▶対象となるブロック塀

塀が道路に面しており、高さが60cm以上で、ブロックが3段積み以上であること

▶補助金額

撤去金額の3分の2か、塀の延長×12,500円×3分の2のいずれか少ない方（上限金額16万6千円）

▶対象 ブロック塀の所有者または自治会などの地縁団体

▶申請期間

4月1日(水)～令和9年1月29日(金)
※土・日曜、祝日および年末年始を除く

▶募集件数 先着20件程度

※詳しくは、市ホームページ（上のQRコード）をご確認ください。

☎建築住宅課 ☎33-1115

